

中小企業・小規模事業者人材対策事業

令和3年度概算要求額 12.9億円（11.7億円）

1. 中小企業庁 経営支援課
03-3501-1763

3. 製造産業局 自動車課
03-3501-1690

2. 中小企業庁 創業・新事業促進課
03-3501-1767

事業の内容

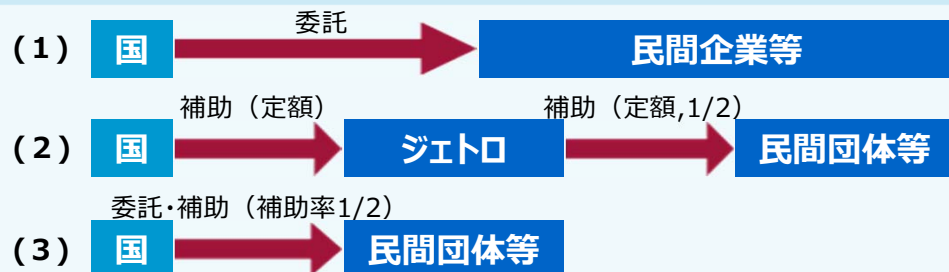
事業目的・概要

- 生産年齢人口の減少に伴う人手不足や、新型コロナウイルス感染症の影響による経営状況等を打開し、中小企業が事業を維持・成長させていけるよう、中小企業による経営課題に即した人材の確保・活用等を支援します。
- 具体的には、セミナー・マッチング等を通じて多様な形態での人材の確保・活用を支援するとともに、地域における中核人材確保支援の担い手育成や、企業間や産業間等の労働力融通に向けたマッチング等の仕組みづくりを推進します。
- 加えて、中小企業における海外展開を担う人材や、自動車部品のサプライヤーの製造現場を支援する人材の育成を支援します。

成果目標

- 「地域中小企業人材確保支援等事業」は、令和2年度から令和6年度までの事業で、事業参加企業の満足度（意識変化等）70%以上を目指します。
- 「中小企業海外ビジネス人材育成支援事業」は、平成31年から令和5年度までの事業で、事業参加企業の満足度（意識変化等）70%以上を目指します。
- 「サプライヤー生産性向上応援隊事業」は、平成31年度から令和3年度までの事業で、年間40名以上の指導者の育成を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 地域中小企業人材確保支援等事業

- 中小・小規模事業者が、その経営力強化や人手不足に対応できるよう、兼業・副業を含む多様な形態で、就職氷河期世代、女性、高齢者等の人材を確保・活用するためのセミナー・マッチング等を実施します。
- 地域の経営支援機関等が、中小企業の経営課題の明確化や求人像の明確化等の支援を行えるよう、地域におけるネットワーク形成やセミナー等を通じて、地域における中核人材確保支援の担い手づくりを促進します。
- 令和3年度からは新たに、出向・研修等による一時的な労働力融通等に向けた従業員シェアの仕組みづくりの実証事業を全国各地で行います。

(2) 中小企業海外ビジネス人材育成支援事業

- 中小企業・小規模事業者が自律的・能動的に海外ビジネスを進められるよう、海外展開戦略の立て方・進め方、情報の集め方、商談の進め方等、実践的なスキルを習得できるプログラムを提供します。
- 令和3年度からは新たに、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、非対面・遠隔での商談形態が浸透していることを踏まえ、こうした商談の成立において重要となる、資料作成やプレゼンテーション、会議運営等の技術の習得を支援します。

(3) サプライヤー生産性向上応援隊事業

- 中小・小規模事業者のサプライヤーを対象に、自動運転技術高度化やパワートレインの電動化等(CASE)の潮流を受けた、適切な技術的対応等を指導できる人材を育成します。
- 中小・小規模事業者のサプライヤーへ育成人材を派遣し、伴走型で生産性向上や経営課題の解決を支援します。
- また、各地域のサプライヤー応援隊において、地域間で先進事例を共有するための仕組みを構築します。